

海外社会保障カレント・トピックス(7)

1982年10~12月

厚生省大臣官房国際課

はじめに

今回のトピックスは、前回の統編とも言うべきもので、欧米各国における社会保障経費のための具体的な施策の進捗状況を紹介する。

まず、アメリカでは、OASDI（社会保障老齢・遺族保険）基金の財政が悪化し、年金改革問題が緊急課題となっているが、今回は、OASDI基金の現状と、「社会保障年金改革国民審議会」における審議状況についての情報を入手した。

また、西ドイツでは、新政府（コール首相=CDU/USU/FDP中道連立政権）が10月27日、従来の83年度予算（シュミット前首相主導による予算案）代えて新しい83年度予算案及び82年度第二次補正予算を閣議決定し、軌道修正が図られることとなった。

一方、フランスでは、ベルゴボア新国民連帯大臣による待望の社会保障赤字対策が具体化し始め、関連法案が9月29日閣議決定され、今後実行に移されることとなる。

さらに、イギリスでは、サッチャー保守党政権下において、財政悪化に対応して

NHS（国営医療事業）の改革が議論されたことが注目されよう。併せて、外国人に対するNHSの有料化について触れたい。

最後に、スウェーデンでは、総選挙の結果、社民党が6年ぶりに政権復帰し、バルメ新内閣が発足した。今回は、この新首相の所信表明演説を紹介する。

I. アメリカーOASDI基金の財政悪化と年金改革問題

A 老齢年金基金の支払資金借入れ開始

かねて支払超過が続いているOASDI Trust Fund（社会保障老齢・遺族保険信託基金）の財政は、経済の低迷を受けて悪化を続け、11月支払い分から支払資金不足に陥ることが明らかとなった。かかる事態はつとに指摘されてきたことであり、81年12月の社会保障法改正により、障害保険基金ないしは病院保険基金からの借入れが認められているため、3,400万人に上る老齢・遺族年金受給者に対する年金支給の遅延等の事態は回避されている。

しかし、社会保障信託基金間の資金貸借権限は83年6月までの暫定的措置であり、また、仮にこの措置が延長されたとしても、

財政規模の小さい障害保険基金からの借りには限度があり、一方の病院保険基金財政は医療費の高騰により早晚脆弱化することが予測されていることから、問題の解決にはならない。年金改革は、いわば「待ったなし」の状況にあると言える。

B 年金改革審議状況

年金改革審議会は11月11日から13日までの3日間公開審議を行ったが、第一の閑門とも言うべき、本問題の規模(1983～89年の7年間に1,500億ドル～2,000億ドルの財政対策が必要であるという事実認識)について合意が得られたものの、個別の具体案については一般的審議を行うにとどまった。このため、最終回として予定されている12月10日の会合においても、意見書の取りまとめは困難であり、会合後も意見調整を続けた上、いくつかの選択肢の提示に留まるとの見方が強まっている。

なお、今回会合の舞台裏において民主党系委員は、1990年に予定されている社会保険税率引上げ(現行6.7%→7.65%)を1984年に繰り下げる、相当分を個人消費税の引下げ補填することを主体とし、その他生計量調整実施期の3か月繰り下げ、新たに連邦公務員となる者等への適用拡大、2020年における社会保障税率0.5%引上げ、年金による貸金代替率の引上げなどを内容とする改革案パッケージを示したが、ドール委員(共和党、上院財政委員長)はじめ共和党系委員は、社会保障税引上げにウェイトがかかりすぎるとして、これを退けたと報じられている。(在米日本大使館

水田書記官からの報告)

2 西ドイツ—83年度新予算案閣議決定

新政府(コール首相)は、10月27日、従来の83年度予算案に代えて、新連立与党(CDU/CSU/FDP)間交渉における合意事項等を踏まえた新しい83年度予算案及び82年度第二次補正予算を閣議決定した。

83年度新予算案は、歳出規模2,538億マルク(対前年度伸び率2.9%)で、旧政権(シュミット社民政権)下の83年度予算案に比較し、約130億マルクにのぼる新規公債増額発行を見込んでいる。これは社会保障分野を中心に56億マルクの更なる歳出削減を図っているにもかかわらず、83年暫定経済見通しの下方修正(実質経済成長率3%→0%，平均失業者数185万人→235万人)により、93億マルクの税収減と失業手当増等を中心とした90億マルク程度の歳出増が見込まれていることによる。なお、本予算案は、11月10日議会に提出される予定であり、そのうちの社会保障分野の概要は次のとおりである。

- (a) 失業保険料の引上げ(現行4%→4.6%)等を通じ、連邦雇用庁への国庫補助金を減額する(12.6億マルクの節約)
- (b) 児童手当の減額(9.8億マルクの節約)
- (c) 公務員給与の上昇幅を、83年度については民間ベース等にかかわりなく2%に固定する(7.5億マルクの節約)
- (d) 年金調整時期の6か月延期(3.8億マルクの節約)

(e) 住宅手当の見直し（0.6億マルクの節約）など

土台としつつ、更に社会保障分野を中心に5.6億マルク程度の歳出削減措置を講じていることが、大きな特色である。

3. フランス一社会保障赤字対策

前回も述べたように、6月末の内閣改造により、社会問題・国民連帯大臣となつたベルゴボア氏にとって、社会保障の赤字、失業保険の赤字をいかに解決するかが主な使命の一つであった。すなわち、社会保障会計（健康保険、家族手当、老齢年金、住宅手当）は、増大する健康保険支出（年率20%の増加）、各種手当の引上げ等により、83年末までに300億フラン（1兆24億円）の赤字が予想されており、この赤字対策が政府の緊急課題の一つとなつてゐた。

独立採算を原則とする社会保障制度では、労使双方の掛金引上げにより収支を均衡させるのが原則であるが、労働者側は、6月以降行っている賃金・物価凍結による購買力（実質賃金）の低下を理由に、社会保障掛金の引上げには強く反対しており、一方、企業側は4月に政府と、83年7月まで企業の社会負担は増加させない旨の約束をとりつけているので、政府としては、労使双方の掛金引上げによる社会保障会計の収支均衡は諦めざるを得なかつた。また、恒常的赤字部門に対しては一部国庫負担を行つているが、これ以上ふやすことも緊縮予算の中では困難であったため、結局、個人、企業、国庫の負担増を伴わない策として、

今回の一連の措置が決定される結果となつた。

ベルゴボア社会問題・国民連帯大臣が提出し、閣議決定された赤字対策は、新たな施策による収入増加策と経済節約により、83年度の社会保障会計の赤字を穴埋めし、収支を均衡させることをねらつたもので、その概要は次のとおりである。

A 収入増加対策

- (a) 入院費（1日当たり20フラン）の徴収
- (b) たばこ・アルコール類に対する特別付加金（病気の原因となると考えられるため）
- (c) 医療品広告課税
- (d) 繰り上げ退職者に対する社会保障掛金の引上げ
- (e) 公務員・農業従事者の掛金の一般給与所得者並みの引上げ

B 経費節約対策

- (a) 政府の目標とする8%の物価上昇率内に病院経費、病院勤務者の給与増加を抑えること。
- (b) 家族手当、最低老齢年金等の給付の増額率もインフレ率内に抑制する。

C その他の政策

- (a) 成人身体障害者に対する諸手当を全額国庫負担とすること。
- (b) 眼鏡、義歯を保険対象とする。

4. イギリスーNHSの動向

サッチャー内閣のシンクタンクと呼ばれている中央政策検討スタッフ（Central Policy Review Staff）が抜本的な財政

支出案に関するレポートをまとめた。このうち、NHSについては、「NHSを廃止して私保険制度へ移行する。しかし、低所得者がカバーされない恐れがあるので、強制的最低保障の私保険制度を合せて導入する。また、一部負担金制度も導入する。これにより、82年度予算100億ポンドのうち30～40億ポンド節約できる」としている。

このレポートにより英国全土は騒然となり、野党である労働党、自由党とともに、NHSは英国が創出した最も優れた制度で国家の安定の基本であり、NHSの拡充こそむしろ必要であると主張した。また、保守党内部においても意見が大きく分れたが、NHSを支持する世論を考慮して、サッチャーチュ首相は、10月8日、ブライトンでの党大会でNHSの将来にわたっての堅持を約して、保守党内部にあった意見の対立に終止符を打った。

しかし、NHSの財政問題は相変わらず存しており、今後、(a)私的診療の振興策、(b)病院経営の合理化・効率化（クリーニング、給食等の民間委託、新規採用の凍結等）、(c)NHSの增收対策（一部負担金の引上げ、ペイベッド料金の引上げ等）が検討されていくものと予想される。

これとは別に、経費節減策の一環として、外国人に対するNHS有料化に関する規則が制定され、10月1日から施行されることとなったが、その概要は次のとおりである。

(a) 外国人がNHSに属する病院において診療を受けた場合、当該外国人等から料

金を徴収する。

- (b) 有料化の対象から除外される外国人
 - (i) EC、相互医療保障協定締結国等の国民
 - (ii) 次のいずれかに該当する者及びその配偶者と子供
 - ・英国にビジネスを行う主要な事務所を有している雇主に雇用される者
 - ・英国に既に1年以上居住している者
 - ・外交官
 - ・難民等

(注) 子供は、16才以下又は19才以上であってフルタイムの教育を受けている者に限る。

- (c) 次に該当する医療は、料金を課さない。
 - (i) 救急医療。但し、初期の手当のみで、入院後は料金を徴収する。
 - (ii) コレラ、ペスト等伝染病の治療
 - (iii) 法律に基づく強制的な性病、精神病の治療

したがって、本規則施行後は、日本人のうち、短期訪問者及び渡英後1年に満たない者は有料化の対象となる。

5. スウェーデンーパルメ新内閣発足

去る9月19日に行われた総選挙において、349議席のうちの166議席を獲得した社民党が、6年ぶりの政権復帰を果たした。社民党は、1932年から1976年まで、実に44年の長きに渡り、政権を担当してきたが、76年の総選挙に負けてその座をあけ渡していた。

海外社会保障情報No.61

(参考)	1979~82年	1982~85年
保守党	73名	86名
中央党	64名	56名
自由党	38名	21名
社民党	154名	166名
共産党	20名	20名
総員	349名	349名

社民党党首ウーロフ・パルメは、1983/83年度国会開会後、10月8日に、施政方針演説を行うとともに、新閣僚名簿を発表した。

社民党は、選挙戦において、政府の社会保障分野における削減策を攻撃し、「年金を守れ」、「健康保険を守れ」「児童手当を守れ」を選挙スローガンとしてきたが、国会における所信表明演説においても、次のとおり指摘している。

- (a) 前政権の削減政策は福祉の基礎を掘り崩している。
- (b) 平価の切下げは、一時的な物価の上昇、生活水準の低下を招くが、生産・雇用の増大のため、国民は耐えてほしい。負担は公正に、国民全体で支えるべきである。
- (c) 健康保険における待機期間の導入は廃棄する。

- (d) 年金の価値は守る。
- (e) 児童福祉の切下げはしない。
- (f) 前政権の下、福祉は崩れ始めたので、これをくい止め、現在、社会保障のためにこれ以上の歳出を行う余地はないが、低下することは防ぐ。特に社会的弱者層への保護に配慮する。

このように社民政権の下に、前政権の歳出削減路線は修正されることとなるが、経済情勢、財政環境は好転の兆はないので、従来のような拡大政策は实际上とれないと見込まれる。

他方、国民には、社民政の選挙公約もあり、年金受給者などに期待感もあるので、これに失望を与えないために新政権は苦慮するものと予想される。

特に、平価切下げなどで国民生活一般に水準が低下する中、うまく社会保障システムが他の分野（賃金等）と調整をとって、このような新しい事態に対処できるかが課題となっている。（在スウェーデン日本大使館中村書記官からの報告）

なお、パルメ新政権の具体的政策についての紹介は、次号以降に譲ることとしたい。

(了)